



ひときわ目立ったイスラエルのブース

東京ビッグサイトで開催されたテロ対策特殊装備展には、不審人物を発見するための最新の顔認証システムや高性能のカメラによる警備システム、あるいは最新の放射線検知装置や携帯できるX線検査装置など、最新の機器や設備類が展示されていた。その中でも特に大きなブースが、様々

アメリカ軍事大学(American Military University)は、「軍人のための最高の教育機関」とも言われ、米国で高等教育機関として認定されている短大・大学・大学院のコースを持つ通信制教育の学校である。

一方で、パネルがテロ対策の先進国であることを痛感した。一方で、パ

最新鋭の装備が集結

には、不審人物を発見するための最新の顔認証システムや高性能のカメラによる警備システム、あるいは最新の放射線検知装置や携帯できるX線検査装置など、最新の機器や設備類が展示されていた。その中でも特に大きな

アメリカ軍事大学(American Military University)は、「軍人のための最高の教育機関」とも言われ、米国で高等教育機関として認定されている短大・大学・大学院のコースを持つ通信制教育の学校である。

一方で、パネルがテロ対策の先進国であることを痛感した。一方で、パ

東京オリンピック・パラリンピック(以下、東京五輪)まで三年を切り、テロ対策への取り組みが急がれている。しかし、わが国のテロ対策のための法律、体制、人員、予算などは極めて脆弱である。十月十一日から十三日まで、国内最大級の危機管理産業展と併せて、国内唯一のテロ対策特殊装備展が開催されたが、そこに出展したテロ対策の訓練を行っている専門家からも、わが国のテロ対策の不十分さと、早急な強化への取り組みの必要性を指摘された。テロ対策は政府の最優先課題であると共に、テロを防止するには、国民一人ひとりがテロへの意識を高めることも不可欠である。

一方で、パネルがテロ対策の先進国であることを痛感した。一方で、パ

一方で、パネルがテロ対策の先進国であることを痛感した。一方で、パ

時の流れの羅針盤

（二面に続く）

警備員募集 (株)アプロードジャパン 代表 芳賀 悟 東京都荒川区荒川3-79-1 野沢マンション4F TEL 03-6458-5450	有限会社 米田鉄工所 徳島市佐古2番町10-10 TEL (088)652-0341 FAX	有限会社 エステート・ナカモト 取締役 中本 正雄 〒731-0144 広島市安佐南区高取北1丁目8-13 TEL (082)878-8461 FAX (082)878-8461	ユーザーのニーズに即応し 板金総合技術で応えます 株式会社 アリギス 代表取締役 須田 耕司 群馬県前橋市天川大島町1214 TEL (027)263-2765(代) FAX (027)261-2879	各種切花栽培 保久花卉園 山口県岩国市平田1丁目4-17 TEL (0827)46-1525 FAX (0827)46-1525
 http://rosetomonokai.com 齋郷 並子 SAIGO NAMIKO Team Rapio 〒720-0021 広島県福山市緑陽町1丁目18番6号 TEL/FAX 084-955-4439 SB 090-1180-1371 mail:namiko.1944.s@softbank.ne.jp	豊田整骨院 豊田 正人 〒652-0815 兵庫県神戸市兵庫区三川口町 3丁目2番34号JR高架下170号 078-381-9068	楽しい手作りとミシンのお店 ブラザーショップ新南陽 〒746-0015 周南市清水二丁目15の13 TEL 0834-64-0063	長岡工業 長岡美智子 山形県西置賜郡飯豊町大字中824 TEL・FAX (0238)74-2411	健康で明るい毎日を！ 福地薬局 神峰店 TEL (0294)21-1389 台原店 TEL (0294)36-1662

<天録時評>

わが国のテロ対策は不十分

訓練と情報交換に自衛官や警察官の派遣を

行われ、二週間にわたって実技と理論を学ぶ。

情報交換でかかる。参加費用は不要で、交通費などの経費だけ負担すれば参加できる。残念ながら、わが国から自衛隊や警察関係者の参加はない。

情報交換でかかる。参加費用は不要で、交通費などの経費だけ負担すれば参加できる。残念ながら、わが国から自衛隊や警察関係者の参



編集・発行

(株)日本時事評論社
〒753-0817
山口市吉敷赤田四丁目6番38号
電話 050-3532-5152
FAX 083-928-1113
□編集部□
電話 050-3532-5149
FAX 083-922-3167
購読料 年4,800円
郵便振替01590-1-25226

『日本時事評論社』公式ウェブサイト
アドレスはhttp://www.nipponjijihyoron.co.jp

『日本時事評論』の記事や発刊書籍の案内、コラムや活動紹介などの記事を掲載しています。新聞の購読申し込みや書籍の購入申し込みもできます。

紙面案内

8	7	6	2
核の脅威に危機意識を持て	祝日の名称を正せ／神戸製鋼事件	後見人に狙われる認知症高齢者の財産	テロ防止法の制定が必要／巷露
8	7	6	3
核の脅威に危機意識を持て	祝日の名称を正せ／神戸製鋼事件	後見人に狙われる認知症高齢者の財産	残骨灰処理に関する法整備を／草木片

45 《インタビュー》
地雷処理と地域復興
NPO法人・高山良二氏

**東京五輪開催まで
限られた時間**

(一面から続く)

わが国では、一九七四年八月の三菱重工爆破事件や一九九五年三月のオウム真理教による地下鉄サリン事件以外には、多数の犠牲者を出すテロ事件は起きていない。それだけに、多くの国民はテロへの関心は低い。

しかし、イスラム国の崩壊もあって、イスラム過激派のテロリストは世界中に広がっている。日本もテロの標的にされており、東京五輪でのテロの脅威は高まるばかりだ。

しかも、東京五輪では、世界中から短期間に数万人

●ヨリ
ヨリ
卷

でも、煙が忙しい時は、結構一生懸命働き、要するに自然と共生しているようですが、西洋文明から見れば、遅れた、貧しい地域ですが、家族、兄弟、隣人、みんなが仲良しで、争いがなく、

自然に感謝し共生する文化

ビューユーでは、カントンボジアのタサンボン村で、住民のなかで生活し、地雷処理と地域の復興に取り組んでいる高山さんを紹介しています。村人たちの生活は、高山さんから見れば、「のんびり」「ゆづくり」「ぶらぶら」です。

でも、煙が忙しい時は、結構一生懸命働き、要するに自然と共生しているようですが、西洋文明から見れば、遅れた、貧しい地域ですが、家族、兄弟、隣人、みんなが仲良しで、争いがなく、

しかし、いずれもわが国は極めて脆弱である。

権限強化へ 法整備を急げ

二〇一五年十一月十三日

世界中から短期間に数万人

いつも笑顔で、本当に心地良いそうです。

機が有ります。

▼戦争の原因は欲望です。

宣言を発令した。十一月十

六日までに令状なしで関係機関を一斉に捜索すると共に、関係者の身柄を拘束し

に、関係者の身柄を拘束し

に、関係者の身柄を拘束し

に、関係者の身柄を拘束し

にフランスのパリで同時多発テロが発生した。フランス政府は、事件発生の報に接するや直ちに、警察部隊はもちろん軍にも出動を命じ、特殊部隊による被害者の救出と犯人の制圧検挙を行つた。翌日には非常事態

宣言を発令した。十一月十日には首謀者の身元と潜伏先が判明し、対テロ特殊部隊が突入し、数千発の銃

弾が飛び交う激しい銃撃戦となつた。首謀者など二人が死亡し、隊員も五人が負傷した。結果として新たなテロ計画も防止することが

八日には首謀者の身元と潜伏先が判明し、対テロ特殊部隊が突入し、数千発の銃

弾が飛び交う激しい銃撃戦となつた。首謀者など二人が死亡し、隊員も五人が負傷した。結果として新たなテロ計画も防止することが

八日には首謀者の身元と潜伏先が判明し、対テロ特殊部隊が突入し、数千発の銃

弾が飛び交う激しい銃撃戦となつた。首謀者など二人が死亡し、隊員も五人が負傷した。結果として新たなテロ計画も防止することが

テロリストの事前検挙に テロ防止法の制定が必要

の選手や役員がわが国に到来する。さらには誰でも近づける街中の競技会場で各種の競技が行われ、多くの観客が集まる。それだけに、テロ対策は困難を極めるのは明らかである。テロの脅威をできるだけ小さくし、

運営するためには、十分な危機管理対策が不可欠である。残された三年間に、テロ対策を構築していかなければならぬ。具体的な対策が決まって初めて、事前対策が可能になる。時間

は限られている。

テロ防止には、事前にテロリストを発見し、標的に近づかせることであり、準備段階で検挙することが大切だ。そのためには、情報収集、分析する組織は、諸外国の情報機関とも連携が可能になった。しかし、機密情報を入手するために

情報交換を行うことができない場合でも、テロリストを事前に発見し、逮捕を容易にする法整備も求められる。

一方、組織犯罪処罰法を改正したテロ等準備罪では電話やメールなどの通信傍受ができない。通信傍受ができないければ事前検挙も難しくなる。

〈天錄時評〉

遺骨の尊葬こそ社会秩序維持の基礎

残骨灰処理に関する法整備を急げ

火葬後に残る残骨灰を、処理業者に売却している自治体がある。そして、売却して得たお金が財源に組み込んでいるという。一方で、残骨灰の中に含まれる有価金属のリサイクルを自當てに残骨灰処理業務を低額で入札し、利益を得ようとする処理業者もいる。このように、遺骨である残骨灰をモノとして見なし、故人や遺族を粗末に扱う人が増えれば社会秩序は乱れてくる。政府は残骨灰処理に関する法整備を急ぐべきだ。また、国民は遺骨の尊厳こそ社会秩序維持の基礎であるということを再認識すべきだ。

わが国では、人が亡くなつた場合、遺体は火葬場で火葬される。そして、遺族によつて遺骨が骨壺に收められ、埋葬、供養される。この時、骨壺に入らなかつた遺骨や金歯などの金属類などの「残骨灰」が残る。残骨灰の処理は、自治体が費用を負担し、処理業者に委託して処理してもらひ、埋葬、供養する。中には、處理業者に埋葬、供養も委託する自治体もある。京都市のよう、處理業者に委託せず自ら処理し、埋葬、供養する自治体もある。

ところが、一部の自治体では、この残骨灰を處理業者に売却し、その利益を財源に充てている。残骨灰処理の適正化や啓発運動を進

◎厚生労働省通達

(衛企第17号「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」:平成12年3月31日付)

残骨灰は、従前通り墓地、埋葬等に関する法律の趣旨に鑑み適正に取り扱うこと

◎墓地、埋葬等に関する法律

第一条…火葬場の管理及び埋葬等が国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行われることを目的とする

残骨灰の処理に関するきまりはない

また、名古屋市では委託業者が回収した有価金属を売却する方式を採用しているが、昨年度は二万四千件以上の火葬で出た残骨灰から有価金属を約十二キロ回収し、売却益約千八百万円を一般財源に組み入れた。今年度から売却を始めた横浜

と同じように扱う心がけで
は良い行政は出来ない。残
骨灰の売却はすぐに中止す
べきだ。

ネジメント協会は「利益重視の業者は有価金属以外を投棄することも考えられ、環境問題が起きる懸念もある」として、平成二十六年に全国市町村の火葬残骨灰の処理業務担当課当たりに要請書を出していいる。しかし、こう

人間が増えれば、何よりも人間の尊厳が失われ、社会も当然大きく乱れていく。残骨灰と言えども粗末に扱えば、決して社会の安全を安心は維持できない。国は、遺骨の尊葬こそ社会秩序維持の基礎ということを再認識すべきである。

めている一般社団法人全国環境マネジメント協会によると、群馬県前橋市など、全国で二十以上の自治体が残骨灰を売却している。神奈川県横浜市では、今まで斎場ごとに入札で業者を選び、一年契約で埋葬などの処理を委託してきたが、今年になって、残骨灰を處理業者に売却する方針に転じた。

残骨灰には、時々金歯、銀歯などの有価金属を含むことがある。前橋市では、二十年以上前から売却を統一、入札で今年三月に約三千八百体分の残骨灰を六百二十三万円で売却している。

の声が上がっている。遺族の感情を考えれば当然のことであろう。福岡県北九州市では、もともと残骨灰の売却を行っていたが、市民から「死者に對して不遜ではないか」という声が上がり、平成三年に売却をやめている。北九州市の判断はまったく正しい。

そもそも、残骨灰は、故人の体の一部であつたものだ。それを売り物として扱うことは、故人や遺族などを粗末に扱っていることと同じである。市民の安全安心な暮らしを守るべき自ら本が、貴本や貴骨をモノ

れる金蔵や鋸歯などの有価金属を希望する処理業者の存在を挙げている。昨年度の入札では、有価金属の売却禁止を契約の条件に加えたが、それでも有価金属の壱却目的と疑われる低額の入札があつたため、今年度からは契約内容を売却に変更した。また、受注を得たいがために低額の入札をする処理業者の存在は、横浜市だけではない。兵庫県姫路市や三重県松阪市では「二円入札」をする業者が現れるなど、受注競争が激化している。

した要請書が出ていて、とにかくわらず、横浜市のように残骨灰の売却に転じる治療体があるのが現状だ。こうしたことが起こる要因は、残骨灰の処理について厚労省の通達があるだけで、罰則規定や法律がないことが挙げられる。政府、厚労省は残骨灰の売却体制は認めない等の規則や違法とした場合の罰則を定めるなどの法整備を急ぐべきだ。そもそもわが国では、遺骨の尊葬や埋葬、墓の管理などに関する法律が未整備で、裁判になることもある。且つ、急な法整備が必要である。また、遺骨を組末にする

市では、五月末に今年十月分までの残骨灰の入札を行
ハ、約三千万円で売却する

草木片

A black and white photograph showing a close-up of a flowering plant. The flowers are small, white, and have a distinct star-like shape with five petals. They are clustered together on thin stems. The leaves are dark and have a serrated edge. The background is blurred, making the flowers stand out.

地雷処理を通じて地域復興と平和構築へ

認定NPO法人国際地雷処理・地域復興支援の会

理事長 高山 良二 氏

地雷処理から地域復興、そして世界の平和構築に役立たたいとの未来への強い志を持つ、カンボジアに骨を埋めるつもりで活動しているのが「認定NPO法人国際地雷処理・地域復興支援の会」(本部・松山市)の高山良一理事長(兼現地代表)だ。同法人の設立は平成二十三年(2011)だが、高山理事長は、自衛隊を定年退官後すぐにはカンボジアでの地雷撤去に携わり、すでに十五年を超えている。

現地のカムリエン高校の高校生を、姉妹提携している八戸学院光星高校へ引率するための一時帰国していきたい高山理事長に、これまでの経緯や復興から自立へと進みつある現地の状況などを聞いた。

充実感とやりがい

—カンボジアでの地雷処理に取り組もうと思われたきっかけを教えてください。

陸上自衛隊が初めての国際貢献活動として、カンボジアでの国連平和維持活動(PKO活動)に、平成四年から五年にかけて派遣されました。私もその一員として参加しました。国際連合カンボジア暫定統治機構の指揮のもとに活動を行いました。二人の文民日本人の殉職者が出たようにギリラ活動は収まらずおらず、明石康一・事務総長特別代表からは夜間の外出は禁止されていましたが、「存心を助長するだけ」になつてしまします。自立つながる支援かどうかの必要だということです。そこで地雷処理と共に「地域復興支援」を目的とする会を設立しました。

日本語学校が完成

—会が発足してからの今

地雷を除去する目的は、地雷による被災者をなくすこと、安全な土地を取り戻して地域の復興を容易にすることです。平成十八年の活動開始以来五年間で、約五千五百個の地雷や七百個の未爆弾を処理し、安全な土地を住民に引き渡し、日本からの支援で学校も二校建設し、数多くの井戸を掘り、文房具や日用品も贈りました。しかし、これらの支援が住民の自立につながなければなりません。現地のやり方ですから、管理制度、修理することを理解し、修理するこどりで「地域復興支援」を目的とする会を設立しました。



日本人学校を喜ぶカンボジアの生徒

日本語学校の校舎が完成しました。日本からの寄贈で、完成した日本人学校を喜ぶカンボジアの生徒たちが学んでいます。

完成した日本人学校を喜ぶカンボジアの生徒たちが学んでいます。

日本人学校を喜ぶカンボジアの生徒たちが学んでいます。

〈天錄時評〉

狙われる認知症高齢者の財産

成年後見制度の監視機能の充実を

認知症の高齢者や知的障害など、自己判断能力の難しい人が安心して暮らせるために「成年後見制度」がある。成年後見制度は、この制度の利用者本人の判断能力の程度によって「後見」「保佐」「補助」の三つの類型があるが、判断能力を「全く常況にある」場合で、家庭裁判所の審判を受けた者を成年被後見人（以下、被後見人）、本人に代わって財産管理や契約などを法律行為を行う者として選任された者を成年後見人（以下、後見人）という。しかし、弁護士や司法書士など後見人として選任された者が、被後見人の財産を不正利用や横領するという事件が急増し、社会問題となっている。後見人が被後見人の意思を尊重しているかを調査する制度も整っていない。高齢者や家族が安心して財産管理を任せられるようにするためにも、監視機能を充実するなど、成年後見制度改革が必要だ。

ない。逆に、被後見人の名義だが実際は家族の共同財産を、勝手に処分する例も

正な財産処分や横領などの增加も予想される。

こうした事件の原因是、監視制度が不十分なことがある。さらには、後見人に被後見人の意思を尊重し

る「後見監督人」の選任件数が過去最多の約四千八百人に上っている。被後見人を悪徳後見人から守るために、こうした制度があることを知つておくことが大切だ。

**午前8時 午後1時
会場/下関漁港(**

★漁港内には駐車場はございません

成年後見人の不正件数推移		
年	2010	2015
件数	123件	521件
(法専門職)	2件	37件
金額	12.9億	29.7億
(法専門職)	0.3億	1.1億

*法専門職…弁護士や司法書士の後見人

※法専門職…弁護士や司法書士の後見人

士や司法書士が増えている。最近でも、愛媛県で約二千万円を横領した弁護士、千葉県では約七千万円を横領した司法書士が有罪判決を受けている。また、徳島県では、ギャンブル資金に被後見人の定期預金を使い込んだ弁護士もいる。こうした事件がある一方で、被後見人や家族のために財産を管理したり、有効利用したりすることが業務であるはずなのに、何にもせずに報酬だけを受けとっている後見人もいる。家中を不ズミが走り回っているにものかわらず、駆除の手続きを家族が求めて、何もし

認知症の高齢者や知的障害など、自己判断能力の難しい人が安心して暮らせるために「成年後見制度」がある。成年後見制度は、この制度の利用者本人の判断能力の程度によって「後見」「保佐」「補助」の三つの類型があるが、判断能力を「欠く常況にある」場合で、家庭裁判所の審判を受けた者を成年被後見人（以下、被後見人）、本人に代わって財産管理や契約などの法律行為を行う者として選任された者を成年後見人（以下、後見人）という。しかし、弁護士や司法書士など後見人として選任された者が、被後見人の財産を不正利用や横領するという事件が急増し、社会問題となっている。後見人が被後見人の意思を尊重しているかを調査する制度も整っていない。高齢者や家族が安心して財産管理を任せられるようにするためにも、監視機能を充実するなど、成年後見制度改革が必要だ。

高齢者の家族が、後見人に勝手に家を売却されたことや施設に入所させられたことで訴えても、法的には、後見人の決定は本人の意思と同等の権限が与えられており、家庭裁判所が問題ないと認めれば、後見人の決定が尊重される。

わが国では、認知症の高齢者は自宅ではなく特養などの施設に入ることが幸せだという風潮があり、裁判所側も売却に異を唱えない場合が多い。つまり、後見人による認知症高齢者の居住不動産の売却は、やりたい放題と言える。今後、弁護士が増え、競争が激しくなれば、弁護士などの不

増加も予想される。こうした事件の原因は、監視制度が不十分なことがある。さらには、後見人に被後見人の意思を尊重して状況を把握し配慮するという身上配慮義務が法律で定められているが、判断能力が低下している人の意思をどのように尊重するかが何も定められていないことがある。だから、後見人が被後見人の意思を尊重しているかどうかを確認することができない。被後見人が、

らすの後見人が後を引きぎ、同じことの繰り返しがなってしまうことも考えられる。

さらに、第三者が被後人の意思を確認できるよにしておく工夫も必要である。例えば、認知症など断能力が低下する前に、分の意思を「遺言書」のとく書き記しておくこと必要だ。ケアマネージャや近所の住民などに自分の意思を伝えておくことも一つの方策だ。今後、一千人が認知症になると⾔わており、自分が認知症につたときのことを考えてこうした「終活」を行うとも大切である。

午前8時 午後1時
会場/下関漁港

催し物のご案内 11月23日
ふく鍋、あんこう鍋、くじら鍋、活魚・鮮魚、ふく刺、水花等の販売、魚食提供、料理教室

已注意

※一般駐車場は、漁港施設の改修工事が本格化してお
り、例年の半分以下しかございません。
公共交通機関をご利用下さい!!

- ※駐車場内でのお車の事故や盗難等に関しては一切責任を負えませんので
予めご了承願います。
- ※ご購入いただいた生鮮品の返品・交換はいたしかねます。
- ※会場及び駐車施設は午後2時で閉場します

主催 下関さかな祭実行委員会/下関商工会議所 共催 山口県 下関市 下関水産振興協会 下関地区魚食普及推進協議会 水産関係団体
問い合わせ先: 083-222-3333 (山口県下関市南郷町21-19 (下関商工会議所内))

(7) 第1883号 平成29年11月3日 (毎月第1・第3金曜日発行)

十一月には「文化の日」と「勤労感謝の日」の二つの祝日がある。しかし、この二つの祝日は、名称も趣旨も、もともとの由来や意味とはまったく関係ないものとなっている。

「文化の日」の十一月三日は明治天皇の誕生日であり、明治六年（一八七三）に「天長節」という天皇の誕生日を祝う日として国民の祝日に定められた。そして、明治天皇が崩御された後に、明治天皇の誕生日を要望にこたえ、昭和二年に「明治節」と改称し、「天長節」は四月二十九日とされ、四方節（一月一日）、紀元節（二月十一日）と共に四大節の祝日となつた。

敗戦後、日本を占領したGHQは日本弱体化の基本方針の下、神道や天皇に関するものを国家行事から追放した。その結果、四大節も廃止された。政府は、四

方節は「元日」、天長節も「天皇誕生日」と改称すると共に、「明治節」をどう

しても残したいため、日本国憲法の公布を十一月三日

に合わせ、「文化の日」と名称を変えた。

戸製鋼所の副所長は、現場

では顧客に対する納期を守

ること、生産目標を達成す

る。

この不祥事について、神

戸製鋼所の副所長は、現場

では顧客に対する納期を守

ること、生産目標を達成す

る。

